

平成 24 年 7 月 11 日

第 3 回上牧町議会改革検討委員会の要点記録

日時	6 月 25 日 (月) 午前 10 時～10 時 40 分
場所	議会委員会室
出席者	堀内、富木、長岡、辻、石丸、芳倉、服部 東議長
欠席者	吉川
参考人	上牧町まちづくり基本条例策定委員会・議会部会 田島、小林、小谷、西田、西野、藤井
傍聴者	2 名
配付資料	①議会改革に取り組む決議 (写し) ②第 1 回議会改革検討委員会の要点記録 ③第 2 回議会改革検討委員会の要点記録 ④平群町議会基本条例制定の経緯及び現状についての視察記録 ⑤上牧町まちづくり基本条例策定スケジュール行程表
協議事項	(1) 上牧町まちづくり基本条例策定委員会・議会部会との意見交換について「議会基本条例と議会改革について」 ☆東議長より、あいさつと主旨説明を行った。 ☆堀内委員長より、議会改革検討委員会の設置とこれまでの取り組みについて報告した。 ☆まちづくり基本条例策定委員会・議会部会からの主な報告や意見等の要旨は下記の通りである。 <ul style="list-style-type: none">・まちづくり基本条例策定委員会は、平成 22 年 10 月から一般公募による町民と団体代表の 20 数名で議論を重ね、現在 3 部会 (町民、議会、行政) に分かれ、基本原則と専管事項の条文案化作業を急いでいる。秋以降に住民への周知とパブリックコメントを実施し、条例の解説書を含めて 25 年 3 月には委員会としての条例案を完成させる予定である。・まちづくり基本条例は、住民を加えた 3 本柱の新たな町運営の仕組みを条文化することになるが、理念的なものが中心であり、議会部門だけに具体的などころまで盛り込むのには制約がある。議会基本条例はまちづくり基本条例と並立して、お互いに補い合う関係にあり、出来ればタイミングを合わせて取り組みを進めて貰いたい。・上牧町が財政早期健全化団体に陥ったことや土地開発公社の破たん処理等の反省や教訓を踏まえて、これまでの行政と議会だけに任せるのではなく、有権者・住民を加えた三者でもって町の運営を目指す。そのためには「参画と協働」「情報共有」

などを基本原則に据える必要がある。

- ・議会部会においては、議会とか議員の役割は何か、現状はどのような仕事をしているのか、話し合いを続けてきた。住民が考えている議会・議員のあり方と現状に大きなギャップがあり、条例に込められた意味が実行されないことを危惧する。そのためには条例制定後においても、絶えず検証作業が必要である。
- ・上牧町固有の問題として、他の自治体と比較して大型投資や土地開発公社問題による財政悪化と住民負担増がある。それを克服するためには、議会のチェック機能の強化と政策提案への取り組みが必要である。議員の役割も一部の利益代表ではなく、町全体の利益のために働いて貰いたい。
- ・議会に対する不満の1つとして、一般質問が十分活用されていない。一般質問は議員の特権であるにも拘わらず、一般質問しない議員がいたり、質問をした後のフォローが為されていない例や結果の報告がない例がある。また発言した内容については責任を持つことが大事である。
- ・議会審議のなかで反対・賛成を表明する討論が、形骸化しているのではないか。傍聴している立場からは、採択に至る過程が全く見えてこない。討論を積み重ね、議論が煮詰まることによって、反対の態度が賛成に回ることもあり得る。議員として自分の意見を言うとなれば、もっと勉強するようになる。
- ・議員は住民から選ばれた立場であり、忌憚のない意見を発表して、行政とうまく折衝することによって始めてまちおこしになる。議会のチェック機能がもっと働いていれば、住民が仕事を犠牲にして（条例策定まで）やらなくても済んだのではないのか。ほとんどの委員は「見えない、聞こえない、分からない」と指摘、全て住民の見えない水面下で決定してきたところに問題がある。

☆辻委員より、議会部会での不満、住民と議会のギャップ、情報共有の方法について質疑があった。

☆東議長より、議員間討議と政策提案の取り組みについて、意見があった。

☆服部委員より、情報の取得と議会改革の考え方について、意見があった。

☆富木副委員長より、議会部会委員の発言の整理と議会としての今後の取り組みについて、総括があった。

(2) その他

第4回議会改革検討委員会は、7月20日（金）午前10時より開催することが決まった。議題は継続議案を中心に審議することになった。